

事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）での有識者からの意見と当初予算要求への反映状況等

施策231：子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

担当部署：健康福祉部 子ども・家庭局

基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
23101 子ども条例の普及と推進	子ども施策総合推進調整事業費	<p>●条例の前文で、子どもの自己肯定感を高めていくことが謳われているが、自己肯定感を高めるためにも、どういった人々が自己肯定感が低く自殺未遂率が高くなりがちかを把握し、そうした自己肯定感の低くなりがち層（異性愛者ではない人、いじめ被害者など）に対するケアを重点的に進めていくなど、子どもが豊かに育つことができるための事業をより効果的に進められるよう望む。なお、キッズ・モニター事業で子どもの意見を聞いたことが、具体的にどのような施策にどのように活かされたのかの言及が欲しかった。</p> <p>●キッズモニター制度の意義を明確にする必要がある →県政の情報収集のための手段であるなら、登録者を増進しなければならない。 →キッズモニター制度は、子どもたちが自ら問題意識をもつ機会を与えるためでもある。政治関心度が低い若者への啓発につながると思うが、キッズモニター登録者の意見が年次報告書に反映しているだけでは、キッズモニター登録者へのフィードバックにはならないのではないか。</p>	<p>○自己肯定感が低くなりがち層などに対しては、この施策だけでなく施策232「子育て支援策の推進」におけるひとり親家庭への対応や、施策233「児童虐待の防止と社会的養護の推進」における児童への学習支援など、他の施策においても対応しているところなど。この施策においては、教育委員会と連携して子どもが子ども条例を学ぶ機会を設けるなど、自己肯定感を高める取組を進めたいと考えています。</p> <p>○キッズ・モニターについては、子どもの意見をどのように施策に活用したかについて、キッズ向けHPからわかりやすく伝える工夫をいたします。また、今回の募集時には、キッズ・モニター制度の目的や成果について、HPやチラシで伝えるとともに、新4年生への周知を強化して、登録者の増加に努めます。</p>
23102 子ども専用電話相談事業費	子ども専用電話相談事業費	<p>●子どもほっとダイヤルの受付時間であるが、保護者が起きている時間には電話しにくいケースなども考えられるため、深夜帯の受付も検討してほしいと考える。また、関係機関連絡会議に市町の教委等が入っていないことが気になった。小中学校教育は市町の管轄であることから、市町とも密接に連携を取っていく必要があるのではないか。</p>	<p>●子どもほっとダイヤルの受付時間帯は、16時から17時がピークとなっていますが、相談時間帯の変更についてもその必要性和実施方法について、運営会議で協議していきます。また、関係機関連絡会議に市町の教育委員会は入っていませんが、いじめ問題等、学校が関係する案件については、県教育委員会・市町教育委員会・学校が連携して対応しています。</p>
23102 家庭力・地域力の向上支援	家庭の養育力向上事業費	<p>●多くの事業の参加者が、もともと家庭の養育力がある程度高い世帯の保護者なのではないかと思われ、構成する事務事業が、施策の進展度を高めるものとなっていないのではないかと懸念する。</p> <p>●基本的に、ある程度円満な家庭をターゲットにしている点は限界である。 →フェスタ以外の新しさがある企画はないか。 →施策313と関連するが、余った木材を活用した、家族でのものづくりフェスタなどはどうか。</p>	<p>○県の次世代育成支援は、課題を抱えた子どもやそれぞれの家庭の個別の問題に対応する福祉政策と、地域社会全体に働きかける啓発的な施策の両輪で推進しています。この施策は地域社会への働きかけを主たる事業として構成しており、子育てや子どもとのつきあひ方に不安を持つ保護者やまわりの大人に対しても「みえの育ちサポート講座」を実施することにより、家庭や地域の養育力の向上に努めます。</p> <p>・フェスタは、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向けて、企業、団体、学生ボランティアなど多様な主体が連携して運営し、子どもや子育て家庭が家族の絆を感じていただく場を提供しています。平成26年度は、開催地域において地域の絆をさらに深まるよう、子どもの思いや意見と地域別懇談会で検討された取組を結集し、子どもと大人がともに作りあげるフェスティバルをめざします。また、フェスタの体験・展示コーナーでは、木育や県産材の活用を呼びかける出展者が、親子で木にふれあうカスタネットづくりの場を提供するといった取組も行っています。なお、フェスタ以外の企画についても、ネットワークの地域別座談会を実施する中で今後協議してまいります。</p>
23102 家庭力・地域力の向上支援	家族の絆強化事業費	<p>●「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員総会の参加者数を見ると、会員数の増加が必ずしも実働人数の増加ではないことが伺えるため、会員数の拡充よりも実質の強化に施策の軸足を置くべきではないかと考える。なお、「子育て応援！わくわくフェスタ」は、その効果が費用に見合うものとは思えず、市町との連携（もしくは市町への事務移譲）が必要と思われる。</p> <p>●基本的に、ある程度円満な家庭をターゲットにしている点は限界である。</p>	<p>○ネットワークの「実質の強化」について、今年度からは、会員（企業・団体）間の交流や市町との連携が深まるように、県内5地域で地域別座談会を開催し、実質的な取組の強化を図ります。平成26年度は、これに地域の活動団体等も加え、地域別懇談会を開催することとし、子どもの育ちや子育てで家庭を支える地域ごとの取組を促進します。</p> <p>・ネットワークでは、虐待防止キャンペーンへの協力も行っており、問題を抱えた家庭への啓発に取り組んでいます。また、問題を抱えた家庭へのケアは、施策232、233により福祉的なアプローチで取組を実施しています。</p>
23102 家庭力・地域力の向上支援	企業の次世代育成支援事業費	<p>●県内4万事業所のうち「家庭の日」協力事業所が81では、ほとんど効果はないのではないか、公共事業等総合評価の評価項目の一つである「次世代育成支援活動実績」の中に「家庭の日」協力事業所であることを入れるなど、何らかのインセンティブが無ければ今後も増えないのではないか。また、81事業所の内訳が分からないので何とも言えないが、各市町役場や、学校・園などは、協力事業所になっていないのであろうか。</p> <p>●「家庭の日」をつくっているが、当日、行政は何をするのか。 →企業の理解を深めることは重要だが、現実問題として給料を下げるわけにはいかないので難しい。むしろ育児疲れから離れるチャンスを与えるのはどうか。一時託児所無料利用券を渡すのがよいかも。</p>	<p>・家族の絆を深めることができる取組等を実施していただいている企業・事業所には、感謝状を交付するとともに県ホームページでの取組内容の紹介等を行っています。協力事業所には公の機関は含まれていません。ご指摘のとおり、協力事業所の拡大はなかなか困難ですが、さまざまな機会を通じて周知・啓発を図ります。</p> <p>・この事業は、「家庭の日」の趣旨を周知啓発することで、家族の絆を深めるために企業が取り組んでいただくものです。利用しやすい子どもの養護のための休暇などの取組が広がり、子育てしやすい社会づくりにつながればと考えています。</p>
23102 家庭力・地域力の向上支援	子育て・子育て支援情報発信事業費		
23102 家庭力・地域力の向上支援	子育てサポート推進緊急雇用創出事業費		
23102 家庭力・地域力の向上支援	子育て家庭応援事業緊急雇用創出事業費	<p>●子育て家庭応援クーポンの利用登録件数は約28,000とのことだが、全子育て世帯に占める登録件数が少ないことが気になる。実際にはどの程度利用されているのか、大阪・名古屋など県外での利用や、県内での県外からの来客の利用も含めて検証し、本当に継続していくことで効果が見込まれるのかどうか、検討してほしい。</p>	<p>・利用実績を把握することは困難ですが、より多くの方が利用できるような制度の周知に努めます。（本事業は緊急雇用の事業（人件費）であり、H24年度をもって廃止していますが、子育てを家庭で社会全体で応援するため、県内の企業や商店等が子育て家庭に対して、特典や割引などのサービスを提供していただいている子育て家庭応援クーポン事業の継続は必要であると考えています。）</p>

	基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
9		子ども・若者事業推進費	<ul style="list-style-type: none"> ●ゲームセンターやボーリング場なども子どもの利用が多いことから、そうした店舗への働きかけや立ち入り調査も行って欲しい。 ●ゲームセンターやボーリング場なども子どもの利用が多いことから、そうした店舗への働きかけや立ち入り調査も行って欲しい。 ●立ち調査についてどこまでが要請できることなのか。言い放しではなくその改善のフォローはどうすべきか。登録の更新はどのようにするか明確にすべき。協力ができない店舗はどのようにしていくかロードマップ必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成条例の施行に必要な限度において立ち調査を行うことができる旨規定されており、図書類、刃物類及びびん・缶類、ゲームセンター、カラオケボックスなど、種類により調査事項を設定し、年1～4回継続的に実施しています。ゲームセンター等には他法令の適用を受けるため条例の対象にならないものもあります。 ・協力店運動については、10時以降に営業する店舗すべてに依頼することは困難であることから、立ち調査の対象となる店舗に働きかけを行っています。 ・現在、深夜における遊技場等への入場の禁止等の対象となっている営業は、主に個室等で青少年が目につかず深夜の時間帯に滞在することが可能なもの等であり、特に、ボーリング場において問題となっているケースが他の業種と比べ多いという状況は把握しておらず、条例で規制する対象を拡大することは慎重に判断すべきであると考えています。 ・なお、条例では、ボーリング場等の青少年の入場が禁止又は制限された以外の深夜に営業を営むすべての事業者等においても、深夜に当該営業に係る施設内又は敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すようにつとめなければならない旨規定されています。
10	23103 子どもの保護対策の推進	青少年健全育成条例施行事業費		
11		インターネット・携帯電話の安全安心利用啓発緊急雇用創出事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットリテラシーについては、安全安心な利用のみならず、著作権などを侵害しないことや、SNS等の利用マナーなど、幅広い啓発が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の中では著作権やSNS等についても触れていますが、啓発冊子には著作権の記載がないことから、次回改定時に修正を検討します。

		意見	今後の対応
	施策に関する総合的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども家庭局は、平成23年度・24年度にかけて、子ども条例を制定し、「子どもの育ちを支える家庭・地域づくり」を目的に課題の整理と組織づくりを行ってきた。その過程で「家族の絆 一斉詩コンクール（ありがとう）」や「子育て応援！わくわくフェスタ」「みえの子ども白書フォーラム」などを開催してきた。しかしこれらの事業は本来NPOなどの民間組織が主体となるものである。行政（県）と民間との関わりを今一度整理し、検討することが必要となる。 ●子育て支援を強化することによって、「子どもを安心して産み育てることのできる地域社会づくり」をめざすとされるが、具体的な施策提案が求められる。何を、どのように、例えば「三重県子ども条例」の広報・普及に力を入れることに努めること、イベントはできるだけ縮小して問題を抱える子や親に対して具体的に働きかける施策の実現が必要である。 ●条例や「家庭の日」の認知度を上げることが目的ではなく、本来は、条例に掲げられている理念にのっとった行動が取られるようになっていくことこそが目的であると思う。目標値の設定によって、手段が目的化してしまっているきらいがあることが懸念される。 ●子どもの養育はあくまでも親。親の子どもとの一緒に時間を確保することを支援してはどうか。すなわち母親の勤務の継続を推進する制度（fwpフレックスワークプレイス）を企業が採用するための制度紹介、支援、奨励、登録制度等。 ●施策231の県民指標が、三重県子ども条例の認知度ということだが、果たして施策231の数値目標として適切か。条例が広く知られることで、施策が達成できたとは言えないだろう。 ●条例に基づく子どもの育ちを支える施策について、その目標が条例の認知度というのは目的と目標が整合していない。条例を知っても子どもの支援にはならない。 ●HPが見づらくて使いにくい：誰のためのHPなのか。 例えば、県内の幼稚園、保育園情報、市との連携リンク利用する補助などが書いているにもかかわらず、子育て支援課のページを利用する側からすると、どうやったらアクセスできるかわかりづらい。 ●HPには、子どもの情報が一括されていない。 例えば、幼稚園：教育と、保育園：福祉だと思うが、これは両者が連携してつくるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県が実施すべきこと、NPOなどの民間組織に実施していただきたいことの整理につきましては、ネットワーク運営委員会等とも協議しながら検討していきます。（家族の絆強化事業） ○県教育委員会等と連携して、子ども条例を人権教育のテーマとして学校の授業で取り組めるようパンフレットを作成します。（子ども施策総合推進調整事業） ○ネットワークの会員企業や団体に対し、子育てや子育て家庭を支援する制度や取組について紹介し、それらが会員間でどのように取り組まれたかについても情報共有を行って、ネットワークの活性化を図ります。（家族の絆強化事業） ○県民指標に「三重県子ども条例」の認知度をおいており、27年度までは変更は困難ですが、ご指摘のことについては、今回の指標設定時の参考とさせていただきます。 ・目標を設定した本来の目的である条例の理念に乗っ取った行動を、それぞれの主体が実践できるよう、県内の様々な子育て支援等の団体や企業の取組について、地域に向かい協議を進めます。 ○条例については、知るだけではなく、内容の理解が深まるよう周知・啓発を行います。（子ども施策総合推進調整事業） ・HPが見やすくなるように、情報の更新やリンク等について対応いたします。

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。